

第4章 計画の推進体制

本計画を着実に推進するため、青梅市においては「青梅市健康増進計画庁内連絡会議」を通じて調整を行い、関係部局が連携を図っていくとともに、「健康増進計画推進会議」と連携しながら関係機関と自殺対策を進めていきます。計画の進ちよく状況については、「健康増進計画推進会議」において、青梅市健康増進計画と併せ、点検・評価を行います。

○ 青梅市の役割

市は、地域における自殺の実態の把握・分析を行い、その特性を踏まえた重点施策を独自に設定し効果的な自殺対策に取り組めます。

また、地域住民等に対する普及啓発や自殺のサインを早期発見し自殺を予防するための人材育成を行うとともに、地域の関係機関や相談窓口の緊密な連携体制をつくり、自殺対策を推進する役割を担っています。

○ 関係機関・事業者（団体）の役割

保健所・警察等の公的機関やNPO法人等の民間事業者は、それぞれの活動内容の特性に応じて自殺対策に取り組む中で、問題解決に向けて適切な相談・支援窓口等に結びつける体制を構築することが必要であり、地域における連携体制を構築する上で重要な役割を担っています。

○ 市民の役割

自殺の状況・自殺対策の重要性に対して理解・関心を深め、自殺に対する正しい認識を持ち、自らのこころの不調や周りの人のこころの不調に気づき、適切に対応することができるようにする等、自殺予防の第一歩として大切な役割を担っています。

本計画を実効性のあるものとして推進するためには、計画（Plan）の進捗（Do）の状況を確認・評価（Check）し、ホームページ等を通じて市民に公表するなど、必要に応じて改善（Action）を図ります。

〔計画の進行管理のイメージ図〕

